

法令及び定款に基づくインターネット開示事項

第62期（平成27年10月1日から平成28年9月30日まで）
業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概要
連結株主資本等変動計算書
連結注記表
株主資本等変動計算書
個別注記表

株式会社アイナボホールディングス

法令及び定款第16条の規定に基づき、当社ホームページ (<http://www.ainavo.co.jp>)
に掲載することにより、株主の皆さまに提供しているものであります。

業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概要

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める業務の適正を確保するための体制に関する基本方針を取締役会において決議しており、その内容の概要は以下のとおりです。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ. 当社は、株主の皆様や、お得意様をはじめ、取引先、地域社会、社員等の各ステークホルダーに対する企業価値向上を経営上の基本方針とし、その実現のため、「コンプライアンス・マニュアル」を制定・施行し、取締役ならびに従業員が法令・定款等を遵守することの徹底を図るとともに、リスク管理体制の強化にも取組むなど、業務の適正を確保するための体制の充実に努める。

ロ. 監査役及び監査役会は、「監査役会規則」及び「監査役監査基準」に基づき、この業務の適正を確保するための体制の有効性と機能を独立した立場から監査する。

ハ. 法令違反その他社会倫理上嫌疑のある行為についての内部通報制度を設置し、同制度が有効に機能するよう周知徹底する。

ニ. 担当役員は、「コンプライアンス・マニュアル」に従い、担当部署にコンプライアンス責任者その他必要な人員配置を行い、かつ「コンプライアンス・マニュアル」の実施状況を管理・監督し、取締役及び従業員に対する啓蒙活動や研修を行う。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、「文書管理規程」など、情報管理に係る社内規程に従い適切な管理・保存の運用を実施し、必要に応じて運用状況の検証、規程等の見直しを行う。

(3) 損失の危機の管理に関する規程その他の体制

イ. リスク管理について定めた「リスクマネジメント・マニュアル」を制定し、管理統括部をリスク管理活動の統括責任部署と定め、同規定に沿ったリスク管理体制の整備・見直しを適宜行う。

ロ. 経営上の重大な影響を及ぼすリスクが発見された場合は、直ちに取締役会及び担当部署に通報し、管理統括部及び担当部署がリスク内容及び損失の程度を分析するとともに、迅速かつ適切に対処することにより損失の最小化に努める。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ. 定例の取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。

ロ. 取締役の専決事項を除く経営上の重要事項については、事前に月1回経営会議を開催し、機動的な意思決定を行う。

- ハ. 取締役会の決定に基づく業務執行については、「取締役会規程」「職務分掌規程」「業務分掌規程」その他の社内規程を定め、これにより権限と責任の明確化並びに効率的な業務の遂行を図る。
- (5) 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. 取締役及び子会社社長等をメンバーとするグループ経営会議を月1回開催し、業務の遂行状況や重要事項について報告を行う。
- ロ. 管理統括部及び経営企画統括部を子会社管理の担当部署とするとともに、「関係会社管理規程」に基づき、当社グループ全体の業務の整合性と効率性の確保を図る。
- ハ. 管理統括部及び経営企画統括部等の各部署は、子会社に損失の危機が発生し、各担当部がこれを把握した場合には、直ちに発見された損失の危機の内容、損失の程度及び当社に及ぼす影響等について、当社の取締役会及び担当部署に報告する体制を確保し、これを推進する。
- ニ. 内部監査部門は、グループ各社と連携し、各社の業務の適正を確保するための体制・整備の実施状況を把握するとともに、業務活動について内部監査を実施する。
- ホ. 当社グループ間の取引については、第三者との取引と同等の基準により、その妥当性を判断する。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役がその職務を補助する従業員を置くことを求めた場合には、当該従業員を配するものとし、その配置に当たっては、監査役の意見を尊重し行うものとする。
- (7) 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- イ. 監査役の職務を補助すべき従業員の任命、異動、人事評価、懲戒等については、監査役の同意を求める。
- ロ. 監査役の職務を補助すべき従業員が他部署の業務を兼務する場合、監査役より監査業務に必要な指示・命令を受けた当該従業員は、当該指示・命令を優先して従事し、その指示・命令に関して、取締役及び内部監査部門の指揮命令を受けない。
- (8) 取締役及び使用人ならびに子会社の取締役、監査役、使用人等が監査役等に報告するための体制及び監査役等に報告したものが当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
- イ. 代表取締役及び業務執行を担当する取締役は、取締役会等の重要な会議において、その担当する業務の執行状況を報告する。

- ロ. 当社グループの取締役及び従業員は、当社グループの経営または業績に影響を与える重要な事項や重大な法令違反、内部監査の実施状況、内部通報制度による通報情報を速やかに当社の監査役に報告する。
- ハ. 当社グループの取締役及び従業員は、当社の監査役から報告を求められた場合は、速やかに必要な報告及び情報提供を行う。
- ニ. 当社は、内部通報制度に則り、監査役への報告をしたものが、当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを受けない体制とし、その旨を当社グループ役職員に周知徹底する。
- (9) 監査費用の前払又は償還の手続その他監査費用等の処理に係る方針に関する事項及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 監査役、会計監査人、内部監査部門及び子会社監査役は連携を強め、必要に応じて会合をもつなどして意見交換等を行い、監査役監査の質的向上を図る。
- ロ. 監査役は、職務の執行に必要な監査費用等を請求することができ、当社は速やかに当該費用を処理する。
- 上記業務の適正を確保するための体制に基づく運用状況の主な概要は以下のとおりです。

(コンプライアンスに対する取組み)

法令違反の防止、早期発見・対応を目的に、当社グループの役職員に法令遵守の周知徹底を図るため、「コンプライアンス・マニュアル」及び内部通報制度等の情報を社内ネットワークに掲載し、いつでも閲覧できる環境に設定するとともに、役職員に対するコンプライアンス教育を定期的を実施しました。

(損失の危機の管理強化に対する取組み)

リスク管理に関する「リスクマネジメント・マニュアル」に則り、子会社を含むリスク管理体制の検証及び見直しを行いました。リスク情報は「重要案件報告書」の報告形式により、速やかに取締役会及び監査役会に報告されました。

また、売上債権管理につきまして、総債権限度額の管理方法を見直し、与信管理の運用体制の強化を行いました。

(企業集団における業務の適正の確保に対する取組み)

「関係会社管理規定」に基づき、当社の管理統括部及び経営企画統括部がグループ経営会議や取締役会等に出席し、経営課題等のモニタリングを実施するとともに、当社の内部監査部門によるグループ各社への内部監査及び内部統制の整備・運用状況の確認により、当社グループの業務の適正の確保に取り組みました。

連結株主資本等変動計算書

(自 平成27年10月1日
至 平成28年9月30日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当連結会計年度期首残高	896,350	1,360,916	13,878,940	△33,064	16,103,142
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当	-	-	△323,858	-	△323,858
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	1,151,143	-	1,151,143
自 己 株 式 の 取 得	-	-	-	△15	△15
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	-	-	-	-	-
連結会計年度中の変動額合計	-	-	827,284	△15	827,268
当連結会計年度期末残高	896,350	1,360,916	14,706,225	△33,080	16,930,410

	その他の包括利益累計額			純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当連結会計年度期首残高	133,225	100,148	233,373	16,336,515
連結会計年度中の変動額				
剰 余 金 の 配 当	-	-	-	△323,858
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	-	1,151,143
自 己 株 式 の 取 得	-	-	-	△15
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△10,859	△120,246	△131,106	△131,106
連結会計年度中の変動額合計	△10,859	△120,246	△131,106	696,162
当連結会計年度期末残高	122,365	△20,098	102,267	17,032,678

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 3社

連結子会社の名称 株式会社アベルコ
 温調技研株式会社
 株式会社インテルグロー

非連結子会社の名称 AVELCO VIETNAM Co., Ltd.

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用している非連結子会社又は関連会社はありません。なお、非連結子会社は小規模で、当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微で、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結会計年度に関する事項

連結子会社のうち、株式会社インテルグローの決算日は7月31日であり連結決算日と異なります。連結計算書類作成に当たっては各連結子会社の決算日現在の計算書類を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの 移動平均法による原価法

②たな卸資産の評価基準及び評価方法

商 品	総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
未成工事支出金	個別法による原価法
材 料 貯 蔵 品	最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以降に取得の建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 及 び 構 築 物	3～50年
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	4年
工 具、器 具 及 び 備 品	2～20年

②無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸 倒 引 当 金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保の支出に備えるため、瑕疵担保期間内の補修費用見積額を計上しております。

③工事損失引当金

受注工事の将来の損失に備えるため、工事損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることのできる工事について、その損失見積額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時における、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、按分した額を費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(5) 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

①進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法を採用しております。）

②その他の工事

工事完成基準

(6) のれんの償却に関する事項

効果の発現する期間を合理的に見積り、当該期間にわたり均等償却しております。

(7) 消費税等の処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更に関する注記)

(連結の範囲の重要な変更)

平成27年10月1日付けで、株式取得により子会社となった東京サッシ販売株式会社並びに株式会社ライフメタリックの2社を連結の範囲に含めておりましたが、平成28年1月1日付けで、当社の連結子会社である株式会社アベルコに吸収合併され消滅したため、連結の範囲から除外しております。

(会計方針の変更に関する注記)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)、及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当連結会計年度において、連結計算書類及び1株当たり情報に関する注記に与える影響額は軽微であります。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取り扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。なお、この変更による影響は軽微であります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 3,394,541千円

2. 担保に供している資産及びこれに対応する債務は以下のとおりであります。

担保資産の内容及びその金額

土 地	76,986千円
建 物	284,911千円
投資有価証券	38,500千円
合 計	400,397千円

担保に係る債務の金額

支払手形、工事未払金等	548,719千円
短期借入金	16,250千円
長期借入金	238,750千円
合 計	803,719千円

3. 特定融資枠契約（借手側）

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため主要取引金融機関と特定融資枠契約を締結しております。

特定融資枠契約の総額	5,000,000千円
借入実行残高	－千円
差引額	5,000,000千円

4. 未成工事支出金及び工事損失引当金

損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額は28,841千円であります。

(連結損益計算書に関する注記)

1. 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

①減損損失を認識した資産

用 途	種 類	場 所	減損損失額 (千円)
大型物件事業	土地	東京都八王子市	35,629

②減損損失の認識に至った経緯

上記の土地は遊休状態になり、将来の用途が定まっておらず、回収可能価額が帳簿価額を下回っているため減損損失を認識いたしました。

③グルーピングの方法

事業用資産は事業部門の区分を単位とし、遊休資産は個別物件単位で資産のグルーピングを行っております。

④回収可能価額の算定方法

回収可能価額は正味売却価額により測定しております。

2. 退職給付制度改定損

当社の連結子会社1社が加入する複数事業主制度の東日本セメント商工厚生年金基金が、平成26年6月23日に厚生労働大臣から解散の認可を受けたことに伴い、当社の連結子会社1社は平成28年6月に退職給付制度の改定を行い、退職給付制度改定損として77,224千円を計上しております。

この改定に伴い発生する退職給付制度改定損を特別損失に計上しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式に関する事項

連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 11,647,820株

2. 配当に関する事項

①配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基 準 日	効力発生日
平成27年12月17日 定 時 株 主 総 会	普通株式	173,495	15.00	平成27年9月30日	平成27年12月18日
平成28年5月12日 取 締 役 会	普通株式	150,362	13.00	平成28年3月31日	平成28年6月6日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
平成28年12月15日開催の第62期定時株主総会において、次のとおり付議いたします。

付 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基 準 日	効力発生日
平成28年12月15日 定 時 株 主 総 会	普通株式	150,362	利益剰余金	13.00	平成28年9月30日	平成28年12月16日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金、比較的安全性の高い金融資産等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、債権管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

投資有価証券は主に株式であります。これらは市場価格変動リスクに晒されております。当該リスクについては、定期的に時価の把握をすることで、リスク軽減を図っております。

営業債務である支払手形・工事未払金等及びファクタリング未払金は、そのほとんどが5ヶ月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年9月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額(※2)	時 価(※2)	差 額
(1) 現 金 及 び 預 金	8,523,636	8,523,636	—
(2) 受取手形、完成工事未収入金等(※1)	11,736,273	11,736,273	—
(3) 投 資 有 価 証 券 そ の 他 有 価 証 券	537,974	537,974	—
(4) 支 払 手 形、工 事 未 払 金 等	(6,454,681)	(6,454,681)	—
(5) フ ァ ク タ リ ン グ 未 払 金	(3,323,940)	(3,323,940)	—
(6) 短 期 借 入 金	(216,250)	(216,250)	—
(7) 長 期 借 入 金	(238,750)	(222,081)	16,668

(※1) 受取手形、完成工事未収入金等に係る貸倒引当金を控除しております。

(※2) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、及び(2) 受取手形、完成工事未収入金等

これらは、短期的に決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形、工事未払金等、及び(5) ファクタリング未払金、(6) 短期借入金

これらは、短期的に決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入等を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2 非上場株式(連結貸借対照表計上額7,095千円)は市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどが出来ず、時価を把握することが困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(賃貸等不動産に関する注記)

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、東京都、埼玉県、愛知県その他の地域において保有している建物（土地を含む）の一部を賃貸しております。

当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は69,622千円（賃貸収益は主に営業外収益に、賃貸費用は主に営業外費用に計上）であります。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額	時	価
1,290,370		1,764,274

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については不動産鑑定評価書に基づく金額によっております。ただし、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や、適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。また、重要性が乏しいものについては、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく価額等を時価としております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 1,472円60銭

2. 1株当たり当期純利益 99円52銭

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

親会社株主に帰属する当期純利益	1,151,143千円
普通株主に帰属しない金額	一千円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	1,151,143千円
普通株式の期中平均株式数	11,566,380株

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(企業結合に関する注記)

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書

(自 平成27年10月1日
至 平成28年9月30日)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合 計
					別途積立金	繰越利益 剰 余 金		
当 期 首 残 高	896,350	1,360,896	19	1,360,916	224,087	5,468,619	1,525,897	7,218,604
当 期 中 の 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当	—	—	—	—	—	—	△323,858	△323,858
当 期 純 利 益	—	—	—	—	—	—	398,211	398,211
自 己 株 式 の 取 得	—	—	—	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の 当期中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	—
当期中の変動額合計	—	—	—	—	—	—	74,352	74,352
当 期 末 残 高	896,350	1,360,896	19	1,360,916	224,087	5,468,619	1,600,249	7,292,957

	株 主 資 本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	△33,064	9,442,806	120,027	120,027	9,562,833
当 期 中 の 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当	—	△323,858	—	—	△323,858
当 期 純 利 益	—	398,211	—	—	398,211
自 己 株 式 の 取 得	△15	△15	—	—	△15
株主資本以外の項目の 当期中の変動額(純額)	—	—	△4,737	△4,737	△4,737
当期中の変動額合計	△15	74,336	△4,737	△4,737	69,599
当 期 末 残 高	△33,080	9,517,142	115,290	115,290	9,632,433

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの 移動平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以降に取得の建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建	物	7～50年
そ	の	他
		6～10年

②無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 消費税等の処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(会計方針の変更に関する注記)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取り扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。なお、この変更による影響は軽微であります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 関係会社に対する金銭債権債務は次のとおりであります。

短期金銭債権	550,113千円
短期金銭債務	14,814千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 1,141,629千円

3. 特定融資枠契約（借手側）

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため主要取引金融機関と特定融資枠契約を締結しております。

特定融資枠契約の総額	5,000,000千円
借入実行残高	－千円
差引額	5,000,000千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高の総額

営業取引による取引高

営業収益 1,223,451千円

営業費用 905,244千円

営業取引以外の取引高 1,956千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

当事業年度の末日における自己株式総数

普通株式 81,443株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税	584千円
投資有価証券減損損失	26,746千円
役員退職慰労未払金	14,033千円
土地減損損失	4,121千円
その他	671千円
繰延税金資産小計	<u>46,157千円</u>
評価性引当額	<u>△45,375千円</u>
繰延税金資産合計	<u>781千円</u>

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	<u>△47,486千円</u>
繰延税金負債合計	<u>△47,486千円</u>
繰延税金資産(負債)の純額	<u>△46,704千円</u>

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金または出資金(千円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	株式会社アベルコ	東京都足立区	50,000	戸建住宅事業及び大型物件事業	直接 100.0	設備の賃貸 当社の業務委託 役員の兼任	建物の賃貸	167,969	其他流動負債	14,814
							経営指導料収入(注1)	1,013,255	—	—
							業務委託費用(注1)	905,244	—	—
子会社	株式会社インテグロ	愛知県岡崎市	72,000	戸建住宅事業及び大型物件事業	直接 100.0	役員の兼任 資金の援助	貸付金の返済による収入	300,000	短期貸付金	550,000
							利息の受取(注2)	1,956	未収入金	113

- (注) 1. 業務委託の取引条件の決定については、市場価格及び委託内容等を勘案し、交渉の上決定しております。
2. 貸付の金利については、市場金利を勘案して決定しております。なお、担保は受け入れておりません。
3. 取引金額及び期末残高には、消費税等を含めておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 832円80銭
2. 1株当たり当期純利益 34円43銭

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

- (注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。
- | | |
|--------------|-------------|
| 当期純利益 | 398,211千円 |
| 普通株主に帰属しない金額 | —千円 |
| 普通株式に係る当期純利益 | 398,211千円 |
| 普通株式の期中平均株式数 | 11,566,380株 |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(企業結合に関する注記)

該当事項はありません。